

指名停止措置の概要

商号又は名称	所在地又は住所	指名停止の期間	指名停止の理由
名鉄観光サービス(株)	愛知県名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号	令和6年6月10日から 令和7年6月9日まで (12ヶ月)	青森市が発注する新型コロナウイルス関連業務に絡む独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年5月30日に公正取引委員会から排除措置命令がなされたため。